

7/5・7/20

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支援、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画することが重点目標となっています。町では、この運動の一環としてパレードと映画会を実施

します。

●西春日井保護区東部地区パレード

▽とき 七月五日（木）午後三時二十分～▽ところ エアポートウォーク名古屋▽内容 西春日井地区の保護司、更生保護女性会等による啓発

●映画会「シング」

▽とき 七月二十日（金）午後二時～▽ところ 社会教育センター二階ホール▽入場料 無料

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

7/20～ヘルプマークの配布開始

7月20日（金）から県内一斉に「ヘルプマーク」の配布を開始します。ヘルプマークは、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助や配慮を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。ヘルプマークを身につけた方を見かけましたら、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、「思いやりのある行動」をお願いします。



ヘルプマーク

▶配布場所

役場1階5番窓口福祉課

▶配布対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障がい者や難病の方、妊娠初期の方を始め、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方

▶配布方法

対象者またはその家族等の代理人からの口頭申請により、お1人につき1個配布します。（郵送による申請、配布は行いません）

▶問合せ

福祉課福祉係 ☎28・0912 FAX28・2870



青少年の非行防止県民運動

県は七月一日から八月三十一日まで「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、夏の青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動が実施されます。

町では、青少年育成会議に結集する団体が協力して、学校周辺、アピタ名古屋空港店や夏祭り「とよまDEないと」の会場などを巡回してこの運動に取り組みます。ご家庭では夜遊びや外泊などで非行に巻き込まれないよう話し合い、未然防止に取り組んでください▼問合せ 教育委員会事務局生涯学習係 ☎28・0396 県民文化庁社会活動推進課 ☎052・954・6175

7/20・7/23 木製地球儀の市町村リー展示

平成三十一年度が開催される「第七十回全国植樹祭あいち二〇一九」の記念事業として、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」を県内全市町村でリー展示します。

「木製地球儀」は、二十一世紀最初の全国植樹祭が開催された「第五十二回全国植樹祭やまなし二〇〇一」から新たな歴史を築いていく象徴として作製され、開催県に代々引き継がれているものです。素材は、地球がヒノキ、葉がナラ、基台がケヤキでできています。地球環境の保全に果たす森林や林業の重要性が



「木製の地球儀」、それを支える国民、企業、行政の三者が三枚の葉で表現されています。

町では木製地球儀の展示を次のとおり行います。役場にお立ち寄りの際はぜひご覧ください▼展示期間 七月二十日（金）、二十三日（月）▼展示場所 役場一階 ロビー▼問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

緑の休暇村のご利用案内

南知多町や美浜町の観光協会に登録されている宿泊施設や、長野県阿智村や王滝村のキャンプ場などを利用される場合に料金の一部を補助しています。補助申請が可能な施設や補助金額など詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。▼補助申請できる方 本町に住民登録されている方

▼利用方法 ①利用施設に直接電話のうえ、予約をしてください（旅行会社を通じて申込みは対象外です）②利用日の前日までに社会教育センター窓口で申請を行い、補助券を受け取ってください。申請時には、利用者全員が本町に住民登録されていることが確認できるもの（運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど）の提示をお願いします（社会教育センターは月曜日休館）③施設を利用される際、補助券を提出すれば、利用料金から補助券の金額分が減額されます▼問合せ 社会教育センター ☎28・5335